



市からのお知らせ

案内

●住居表示実施による手続きはお済みですか

市では、平成18年2月に実施した中新田地区に続き、毎年、住居表示を行っており、実施地区は、住所の表記が変更されています。実施から数年経過した地区にお住まいの方で、住所変更の手続きを行っていないものがあると、郵便物の誤配・遅配など、日常生活に支障をきたす場合があります。各自、変更の手続きをお願いします。

なお、次の地区は住居表示に伴い郵便番号が変わっていますので、ご注意ください。

- ◇大谷北
→〒243・0419
- ◇大谷南
→〒243・0418
- ◇杉久保北
→〒243・0410
- ◇杉久保南
→〒243・0427

●退職したら国民年金の加入手続きを

20歳以上60歳未満で、会社などを退職して厚生年金や共済年金の資格を喪失した方や、扶養されていた配

●問い合わせ
●ホームページ
●申し込み
●問い合わせ

偶者(第3号被保険者)の方は、国民年金への変更届が必要で、年金手帳と退職した日付の分かる証明書(健康保険・厚生年金保険資格等取得喪失連絡票、雇用保険被保険者離職票など)を持参の上、保険年金課窓口で手続きをしてください。

国民年金保険料は、口座振替やクレジットカード払もできます(申込用紙は年金事務所および保険年金課にあります)。

●就学手続きはお済みですか
今年4月に小・中学校へ入学するお子さんをお持ちの方で、次に該当する方は学校教育課への届け出が必要です。

- ①国立、私立小・中学校へ入学が決定した方(印鑑と、入学する学校の承諾書を持参してください)
- ②転入・転居などで入学指定校が変更になり、新しい学校の指定をまだ受けていない方
- ③外国人の方で、就学を

希望する方(印鑑とお子さんの外国人登録証を持参してください)。
※3月20日・27日、4月3日の日8時30分〜12時も受け付けます。

●就学援助制度のお知らせ
市教育委員会では、経済的な理由で、お子さんを小

中学校へ就学させることが困難な方に、学用品費や給食費などの一部を援助しています。給付額は、国の基準に基づき決定しています。申請は通学している小・中学校で行ってください。

●ごみの減量にご協力ください
資源回収を行っている容器包装プラスチック(毎回収)で、最近、汚れが多い物の排出が増えています(下写真)。

容器包装プラスチックは、圧縮梱包(こんぼう)して、リサイクル業者へ引き渡したり、固形燃料化したりしていますが、汚れが多いプラスチックが混入すると、カビなどの汚れや悪臭発生の原因となり、資源として再利用ができません。

これらは手作業で選別し除去していますが、汚れの多い物はリサイクル業者へ引き渡すことができません。分別する際は、次の点に注

意して出してください。適切なごみの排出にご協力をお願いします。
▽汚れている物は、ため水などで軽くすすぐ
▽シャンプーなどの容器に付いているキャップやポンプなどは外して出す
▽水ですすいでも汚れが取れない場合は、燃やせるごみとして出す。



「買い物にはマイバッグの持参を」
買い物などの際にもらうレジ袋は、国内で年間約300億枚(一人当たり一日約一枚)使用されています。「レジで渡されるから」
「ごみ出しに使うから」など、レジ袋をもらう理由はさまざまですが、マイバッグ(買い物袋)を持参することは、レジ袋の排出を減らし、袋の製造・廃棄過程

で発生する二酸化炭素を抑制することにつながります。余分なレジ袋はもらわず、マイバッグを持ち歩くことを心掛けてください。



【生ごみの水切り徹底を】
ごみ集積所に出されている燃やせるごみの約6割(重量比)は生ごみで、生ごみの水分は悪臭・腐敗の原因になる上、水分を焼却するために余分なエネルギーが必要となります。

★水切りのポイント
一日分の生ごみを軽く搾ると約30cc(大きじ2杯分)、強く搾ると約45cc(同3杯分)の水切りができ、これを各家庭で毎日続けると、年間約55トンの燃やせるごみが削減できます(焼却費で約3400万円、消防タンク車2台分の購入費に相当)。

また、水切りネットや新聞紙を使うなど、少しの手間でも水切りに効果があります。皆さんのご協力をお願いします。

●資源・ごみ出しはルールを守って
「ごみ集積所に出せない物のお知らせ」

ごみ集積所は、家庭生活で発生した所定のごみ・資源物を出す場所です。次のような物は集積所に出せま

せんので、ご注意ください。

- 【市で収集・処理できない物】
- ▽家電リサイクル法適用製品：エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機
- ▽適正処理困難物：パソコンおよびそのディスプレイ、自動車、オートバイ、タイヤ、その他自動車部品、農業用機械、建築廃材、がれき、石、土砂、ピアノ、便器、物置(1.5坪超)、スプリング入りマットレス、オイルヒーター、消火器、ガスボンベ、医療系廃棄物、石油類、バッテリー、ペンキ、農薬、薬品(家庭用を除く)など
- ▽事業所・ごみ：事業所・商店などの事業活動に伴い発生したごみ。
- 【粗大ごみは美化センターへ】
- 粗大ごみ(一辺の長さ1m以上、縦・横・高さの合計2m以上、重量30kg超)は、美化センターへ直接持ち込むか、事前に戸別収集を申し込んでください(いずれも有料)。

●男女共同参画協議会委員
市では、男女共同参画の総合的な推進を図るため、男女共同参画協議会を設置しており、同協議会の委員として活動できる方を募集します。

▽対象・定員 市内在住の18歳以上で、男女共同参画推進に関心があり、年5回程度の会議に出席できる方・5人以内(選考あり)
▽任期 5月〜平成24年

3月31日 ※報酬等はありません。

●男女共同参画に関する考えをまとめ(様式自由)住所・氏名(ふりがな)・職業・電話番号を記入し、直接または郵送で〒243・0492広聴相談課へ。市ホームページからも応募可。4月16日届必着。

●新築借上型市営住宅「パーシモンガーデン」4月入居者募集期間 4月1日(予定)7日(予定)。
※募集戸数など応募に関する詳細は、本紙次号などでお知らせします。

●平成22年度市奨学生
市では、経済的理由により高等学校等への修学が困難な方に、奨学金を給付します。

ご寄付がとう
◇市環境基金へ
◇高座米穀小売商組合
◇有限会社共栄美化
◇日本ミルクコミュニティ株式会社海老名工場
◇5万円以上国際ソロ
◇市内小学校へ
◇読売新聞社発行「ことわざ大百科」335冊
◇読売新聞販売店(海老名、海老名東部、海老名西部、海老名南部)

◇必要書類②はお早めに学校へ申請してください。
◇同課(☎235・4918)。

●脳いきいき教室
「地域サポーター講座」
認知症を正しく理解し、認知症の高齢者と介護する家族が安心して暮らせる地域づくりのため、身近で支援ができる人材(サポーター)を育成する講座を開催します。
▽日時 4月12日(日)・16日(木) 19日(日)13時30分〜15時30分(全3回) 会場 市役所附属棟D会議室
▽対象・定員 市内在住の方・先着50人 内容 認知症の基礎知識、サポーターとしての技術と知識(ホスピタリティを磨く) 費用 (11面上に続く)